

## 議会改革特別委員会会議録

開閉日時 令和4年4月5日(火) 午後1時25分～午後3時28分

会 場 高浜市議場

### 1. 出席者

1番 荒川 義孝、 2番 神谷 直子、 4番 杉浦 浩一、  
5番 岡田 公作、 6番 柴田 耕一、 8番 黒川 美克、  
10番 杉浦 辰夫、 11番 北川 広人、 12番 鈴木 勝彦、  
13番 今原ゆかり、 14番 小嶋 克文、 15番 内藤とし子、  
16番 倉田 利奈

オブザーバー

議長（9番）柳沢 英希、 副議長（3番）杉浦 康憲

### 2. 欠席者

7番 長谷川広昌

### 3. 傍聴者

なし

### 4. 説明のため出席した者

なし

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

### 6. 付議事項

- 1 今後のスケジュール（案）について
- 2 テーマの検討について

- ①総括質疑の通告制
- ②タブレット端末の利用における課題共有と今後の対応
- ③常任委員会等委員会のあり方

## 7. 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件については、委員長から御指名を申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の今原ゆかり委員を指名いたします。

本日の案件は、お手元に配付されております付議事項のとおりであります。

### 《議 題》

#### 1 今後のスケジュール案について

委員長 この件について、今後のスケジュール案をタブレットに、事前に登録させていただいております。

定例会の月を除いて月1回のペースで検討を行い、10月ごろを目途にそれぞれのテーマについての結論が出るような形で進めていけたらなということを思っております。

来月、5月は臨時会で、議会の中の構成も、変わることも含めて、皆さん方が選んでいただいたテーマ今三つありますけども、それぞれのテーマを、おおむねこんなスタイルで、このようなスケジュールで進めていけたらなというこ

とを、事務局と相談をしてつくらせていただきました。

これにつきまして、御意見のある方はお願いをしたいと思いますけども一つ、私のほうから、テーマ②のタブレット端末、課題等っていうところですけども、これによりますと、4月から10月辺りまでの間、プロジェクトチームによる研究等というふうになってますけども、もう少し前倒しをして、目標を9月の定例会に持っていきたいなということを思ってます。

ですから、研修は月一、二回が必要になっていくんじゃないかというふうに思いますけども、プロジェクトチームを組んで、テーマを決めて、内部、あるいは外部の講師を招聘して、研修を行っていくというようなイメージを私としては持っておりますけども、それを含めて、このスケジュール案について、御意見のある方いらっしゃいましたら。

問(10) 今のところタブレットの件でプロジェクトチームっていうんですけどこれは順番に行って1から始まって2番目であると思うんですけど、このプロジェクトチームという感じで、このチームをつくるに当たって、事前に、その次で始まった時点で、誰をとるか、そういうような、あれから、始まっていくわけですか。

委員長 これも本来は皆さんでお決めいただくのが筋だと思いますけども、私のイメージとしては、ある程度のスキルを持たれてる方が、大人数ではなくて少人数で集まっていたら、今、このタブレットにおいて使えるタブレットの機能、それからソフトの機能、そういったものをしっかりと研究をして、どのような順番で皆さん方に、それをわかりやすく説明をして、全員のスキルアップをしていくのかというような動きをしていただくような形で考えてみたんですけども、じゃあ、誰がチームのメンバーになるのかというところに関しては、これができる人、あれができる人って言っても、これ多分、それぞれの方々も皆さんわからないと思うんです、あの人がどれぐらいのレベルのことが分かるのかというようなところは。ですから、ぜひこれは手挙げ方式で、プロジェクトチームでやって、皆さん方に、しっかりと、スキルアップをしていく、自分も含めて、スキルアップをしていくというような形でのメンバーの選び方というような形にならないかなというふうに思います。

各派で例えば一人ずつみたいになると、大人数過ぎて、小回りもききませんし、できるだけ現状のスタートの、そのプロジェクトチームのスタートの底辺をできるだけ高いレベルから始めていって、それで、課題の共有化と、課題解決を、このタブレットのハードの部分と、それから中に入っているソフトの部分で、もしソフトが足りないのであればこういうソフトがあるというような新たなソフトの導入も含めて、ほかの方々のスキルアップをしていくための研修を行うというような形になると思います。

ほかに御意見ございませんか。

問(16) 何点かお聞きしたいんですけど、まず今回のこのスケジュール案っていうのは、委員長の提案っていうことなのかっていうことと、それから、テーマ③の委員会のあり方なんですけど、ここ5月と7月と8月に検討ということが書かれて、最後10月からの結論なんですけど。これでいくと、結局、5月と7月と8月っていうのは、想定ではそれぞれ1か月に各月1回っていうことなのかっていうことと、それから、結論が10月からってことになってるんですけど、これは、例えば、テーマ③委員会のあり方っていうのは、もう来年から変えるという予定なのか、どういうスケジュールなのかっていうことが少しわからないなっていうことと。私は5月、もし、ここは5月7月8月、1回ずつであれば、やはり検討が少ないんじゃないかなということで、特に委員会の在り方については、いろんなケースが考えられますので、おしりをいつにするか、それからこの中で1か月に1回にするのか2回にするのかどういう形にしていくのかなというのがよくわからないので、その辺りを教えていただきたい。

委員長 それでは私のほうから御回答というか、話をさせていただきますけども、まずこのスケジュール案については事務局と私のほうで話をさせていただいて、つくったものなんですけども、少し、書き方として足りない部分があるので、今言われたように見えてしまうのかということもありますが、まず考えなきゃいけないのは、委員会の在り方についてというのは、委員会の構成、例えば常任委員会の数だとか、それから特別委員会のやるやらないを含めて、考えていくと、当然これ我々の任期中にこうしよう、ああしようといって決定するものでやっても、これでほぼ1年しかないということは検証もできずに、改選を迎

えてしまうということになります。

ということは実行することがまずほぼないだろうということになるので、検討段階が非常に重要になってくると。結局、改選後の議員さんたちが、前期の議員さんたちがこういう検討をしてきたけども、これをどうしようかという、そういうまな板の上に置いていくぐらいのレベルまでを持っていかなきゃいけないということを思ってますので。10月を結論というふうに書いてありますけどもここに結論が必ず来なきゃいけないということではありません。

それから、各月ごとに検討ということが書いてありますけども、これも月に1回程度ぐらいでやっていけるぐらい中身の濃い委員会にしていくべきであるということで、このように書いてありますが、ただこれをもう少し短くすることによって、よりよい検討ができる可能性があれば、それはそれでまた、数をこなしていけばいいのかなということを思ってます。

それから6月と9月に関しては定例会があるので外してありますけども、ここでもやるべきだということであれば、当然やっていってもいいのかなということを思ってます。

それから、タブレットのほうのテーマについては、これは、先ほど言ったように9月定例会を何とか目標に持っていけんかなと、できるだけ早く、紙ベースではなく、タブレットで導入してやっていくで、やっていくことによってまた新たな課題も見えてくる可能性もありますので、常に、これはかかっていかなきゃいけないことだというふうに思ってます。

ですから、ここの中で、書いてある10月ぐらいには、しっかりと9月でやってみた検証も含めて、報告書みたいなものをつくって、当局への、我々が使ってきた中で、定例会を体験すると、こんなイメージになるんですよというところが伝えられれば、それにこしたことはないなということ。

それからまた、改選後の新たな議員になる方が見えた場合に、その方々にもそれが役立っていくような形をとりたいなということでこのような形になります。

それから、総括質疑の事前通告に関しては、これもうあれなんですけども、例えば切りがいいのであれば3月定例会からとか、そんなようなことになると

は思うんですけども、逆にこれは議会の中とそれから当局との話ですので、もし、こういうふうに事前通告にしていくということになるのであれば、どこからでも、どこの議会からでも、スタートは可能なのかなということは思っております。

ですから、10月ぐらいに結論を出せば12月定例会では、そういう形がとれるのかなということで、そこで1回検証ができるという形になるものですから、このようなスタイルで書かせていただくと。ちょっと大ざっぱで恐縮ですけども、今説明したような感じで見ただけであればということをお思いますけども。

問(16) 今の御回答でもう一つ確認したいんですけど、テーマ③の委員会のあり方については、これは、次の改選後にどうしていくかっていうところまでを決めるってということで、実際に我々が途中でそんな委員会を変えるとかそういうことはないってことですよね。そういう理解で。

委員長 それも決めていただくのはこの話題があったり議会運営委員会であったりだと思えますけども、私の経験値と、それからこれを考えたときのイメージでいうと、変えるだけ変えて丸投げで、改選を迎えて、新たな議会がまた開催されていくっていうのは非常に危険ではないかなという気がいたします。

ですから検討は検討ですればいいと思うんですよ。こういうことをやるとこういうメリットがある、デメリットがあるということをとことん議論をすればいいと思えますけども、我々が検証できてないことを、改選後の次に、そのままやってくださいみたいな形でいくのは、やりっ放しみたいなところにも感じられるものですから、あまりそういうイメージは持ってないです。だから、変えるのであれば、変えるで、3月から変えるとなると、我々の任期は4月の29日ですので、3月と4月と、2か月、ということになりますし、3月定例会1回こっきりの検証ということになるものですから、その辺のところはこの中で議論をしていただいて、すぐやるべきだって話になればそれはそれでまた皆さんで判断をして、各派会議や議運や、そちらのほうで話を持っていただければ、そのようになるのかもしれませんが。

意(16) これは私の意見なんですけど、検証、今おっしゃったんですけどや

っぱり委員会って常任委員会だもんですから、検証ではなくてやっぱその前にしっかりもう、議論し尽くして、こうしていきましようっていうものをしっかり、私はつくったほうがいいと思うんですね。そこでまた検証しました、またどうしましよう、またこうしましようっていうよりも、やはりしっかり検討、そして議論、そして、結論を皆さんで出すことによって、次回からこうしましようっていうものをしっかりつくっていきたいなと思います。

委員長 お言葉ですけどそういう意味で言ってますけどね。検証というのはそういう意味じゃないですか。例えば委員会の構成を変えるとしますよね。変えた場合に、それでこういう弊害が起きたから、元に戻そうなんて話をするのが検証じゃありませんよ。その中でどうしたら、その不具合がよくなるのかということを考えていくための検証なんですよ。これやってみたら駄目だったら元に戻しますみたいなことを、検証とは言いませんし、そんなことをこの中で、議論をしたって、発展的な議論にならないじゃないですか。1回やってみようかみたいな話ではないですよ。それぐらい重く受け止めて、テーマを三つに一応絞り込んできたというふうに思ってますけども。

意(16) 何かちょっと委員長とイメージが違うのかもかもしれませんが、ですから私は検証ではなくてしっかり議論を煮詰めて、しっかり結果を出してそれで次にやってくっていうことで、私はそちらを考えております。以上です。

委員長 言ってる意味がよくわかりません。申し訳ないです。

意(16) 検証いつやるの。・・・

委員長 ほかに。

## 意見なし

委員長 それではおおむねこのようなイメージで進めていくということで、当然この委員会の構成メンバーですとか、正副委員長を含めて変わる可能性がありますけども、このような形で三つのテーマを持って、議会改革っていうのは、5月以降も続いていくというところは、これを皆さん方、考え方として共有していただくということによろしいですか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 はい、ありがとうございます。それではこのような形で進めていけるように頑張っていきたいと思います。よろしく願いをいたします。

## 2 テーマの検討について

委員長 議会改革委員会で検討する三つのテーマについて各会派の御意見を御回答いただいていたいております。ありがとうございます。それぞれのテーマごとに各会派の意見をまとめた資料を、先月タブレットに登録させていただきましたので、御確認をいただいていると思いますので、一つずつテーマごとに進めさせていただきます。

### ① 総括質疑の通告通告制について

委員長 総括質疑の通告制について、前回の委員会では、目指すべき姿として、市民にわかりやすい総括質疑との意見が出され、また総括質疑の通告制を導入することに対する課題や問題点もあわせて意見が出されました。その課題や問題点に対する各会派の御意見は、資料1にお示しをしていますけども、各会派の意見に対する御質問または御意見があればお願いをいたします。

意(10) 私ども市政クラブとしてはここに書かさせていただきました、課題問題点、減少要因、方策、おのおの1から4まで挙げさせていただきました。まず、運用方法として、次のページにありますように、完全通告制にする、議会事務局に通告書を提出し、それから、議会事務局は担当部局へ連絡し、それから必要であれば、議員と担当部局で調整する。だから、次に、通告の締切りとしては定例会の第1日目の午後5時。議案順に、通告者の挙手、議長、指名方式とするという、それから最後に通告者の質疑終了後に議案ごとに関連し、質疑を行うという、一応こういうののあれで、運用方法、方法として案を上げさせていただきました。

委員長 これ、この辺について、意見を求めるわけじゃないですよ。



答(10) 意見を求めるというか、私どもの案として出させていただいたのに、ほかの会派から質疑を受けるっていう、そういう意味。ではない。

委員長 これについての御意見とか御質問とかがあればなんですが。結局、ただ、こういう運用をイメージして、市政クラブさんのほうがこれを出されたということでもいいですね。

答(10) はい。

委員長 質問や意見のある方はいらっしゃいます。

意(8) 私はこの完全通告制とするということを書いてありますけれども、私は以前るときもちょっと申し上げたんですけれども、完全通告だというと、通告してないというと質問ができない。そういう形のことを考えてるんですけれども。なんで僕は完全通告するというのは、僕はいかがなもんかなと。

ですから、私は書いてありますけれども僕は、別に、現行どおりで問題ないじゃないかというふうに思ってますけれども、それを完全通告制にしたいというだったら、ある程度柔軟性を持たしていただかないと。例えば、いや、この問題聞けばよかったっていうのに、それが聞けない。そういう形のことは僕は避けていただきたいと思いますので、この完全通告制って言われちゃうと、僕はいかがなもんかなと、そういうふうに思ってます。

答(2) ただいまの御質問にお答えしたいと思いますが、市政クラブ案として、先ほどの運用方法案として2ページ目にあります、通告者の質疑終了後に議案ごとに関連質疑、これ非通告でも構わないような形で、1問5分以内の一般質問におけるような、関連質疑を想定して、ここに記載させていただいておりますので、もしもっと聞きたいなということがあっても、ここで聞けるような仕組みにはしたいと思っております。

委員長 ほかに。

問(6) 五つ目の通告の締切りは、定例会第1日目の午後5時とするということなんですけれど、総括質疑の質問だもんで、結果的には、1日前の、例えば午前中、締切りを午前中とか、そういった考えはないのか。なぜ、定例会第1日目の午後5時にするのか、そこら辺がようわからんですけれど、例えば総括質疑の1日前だとか、午前中だとか、そういったことは考えられないのか、

ということと。

あと、一番最後の関連質疑、非通告、1問5分以内っていう話なんですけれど、これも別に総括質疑の後にいつでもその他というのか、そういった関係で一人、例えば、2問なら2問とか、そういったことは考えられないんですか。二、三問とか、そういったことをやれば、先ほど言われた8番議員さんの、あれは解決できると思うんですけれども、そこら辺のことはどういうふうに思われとるのか。そこら辺をちょっとお聞きしたい。

答（2） 締め切りを定例会第1日目の午後5時としたのは、その一行前にある、必要であれば議員と担当部局で調整するという行動が入りますので、総括質疑の1日前ではなくて少なくとも2日前までにはという話で2日前になると大体、一般質問の終了した第3日目ぐらいになるんですけど、そのほうがいかなっていう話をしたんです。という議論を、私たちその市政クラブの中ではありましたけれども、それよりも、定例会第1日目の5時としたほうがいいのではないかということで、そちらの案を採用させてここにはそういったことを記載させてもらってます。

またその質問を2問にするとか3問にするとかっていうのもありましたけどそれも含めて関連質疑という形で、1問5分以内としたほうが、一般質問みたいな形でいけるのかなと思ってこのように記載してあります。

問（16） 市政クラブさんは人数が多いので、いろいろその例えば決算委員とか予算委員とかに入らなくても、質問とか頼めると思うんですけど、やはりこれだけ一人会派の議員が多いもんですから、予算、特に予算決算ですね、そういうところでは、質問が、これだとすごく制約されて全てにおいて疑問点について明確にならないと思うんですよね。そういう意味では審議ができないもんですから、そういうところはどのように考えていただけるのかなと思うんですけど。

答（2） 高浜市民の会さんの形でありましたけど、これはどうしていくのかっていうのも。その会派、うちはたまたま人数も多い会派ですし、一人会派の人のことを考えて議会を進めるっていうのは、ちょっとそれも、議会としてはどうかなということもあり、一人会派で会派として、私、高浜市議会は一人会

派でも会派として認めているので。私も経験ありますけど一人会派、会派として認められてますけど、そのほかの議会では一人の場合は会派として認められてないところもありますよね。だから議会としてどうこうしていくってということがまず大事ではないかと思っていて、一人だからこうしてほしいじゃなくて、会派を組んで、議会として、民主主義の中でやっていくってことを考えられていくのも一つ手ではないかなと思っているのでこういった書き方をさせていただいております。議会として考えていきたいと思ってます。

意（16） 今の神谷直子議員の発言がよくわからなかったんですけど、議員一人一人がその一つ一つの議案に対して、しっかり審議ができないと、賛成か反対か表明できないんです。そういう意味でも、疑問点については、明らかにできなければいけない。それは議員一人一人の私は使命だと思ってますし義務だと思っているので、それが果たせないような議会は、私は逆におかしいんじゃないかなと思うので。なのでちょっと神谷直子議員のちょっとおっしゃってることがよくわからなかったの、民主主義だからこそそれぞれの議員がしっかりと一人一人、疑問点について質問し答えてもらう中で、審議し、判断することだと私は思ってますので、ぜひそれがきちんとできるようにお願いしたいと思います。

意（10） 今16番議員の、御意見のほうなんですけど、あくまでも今回の総括質疑については、通告というものですから先ほど言われた予算なり決算なりで、一人会派だから、一人議員だからということであれば、通告内容に挙げていただければ、それが別にできないというわけではないと思うんですけど。それはあくまでも制限するわけではないと思いますので。

議長 ちょっとあの、質問をする回数がどうこうとかじゃなくて、基本的に総括質疑であるということをやっと皆さん念頭に置いた上で、通告制導入の話をしていただけたらなと思うので、細かな部分はあくまでもその委員会に付託をされるというのがまずありますので、そこら辺だけ。御承知おきください。

意（6） 先ほど、杉浦委員も言われたように、別に質問数を制限するわけじゃないもので、通告制でもいいですけど、ただ要するに前置きだとかいろんなことを皆さん言い過ぎるもので。だから簡単に何々について何々についてっ

ていうそういう通告制にすれば、私はいいと思います。

ほいで、その制限を、極端な言い方ですよ、一人、例えば5問やる人と、20問やる人と、別にそれはあってもいいと思いますので、それぞれ。あとは日にちだけ、私は、ひっかかるとるのは日にち。それと、質疑漏れは、後で要するに、議長のほうが最後に、以上のあれで質疑漏れはありませんかっちゅうことで別に発言をしていただいても、通告じゃなくても、そこで発言をしていただいても、私はいいと思います。

あと、定例会の第1日目という、それがひっかかっているだけで。なぜ、総括質疑の、例えば前日、前々日の5時までだとか、そういった形で、やっていただければ私は、通告制でもいいと思います。そうですね、質問数は別に制限されておられるわけじゃない。そこら辺は、そのようにお願いします。

委員長 ちょっと、議論が違っちゃってるんですけども。要は通告制を導入する、市政クラブさんは通告制を導入する場合にこういう運用方法というのを出したほうが、イメージが取りやすいだろうというところで多分出されたと思うんですよね。だからこの中身について、御意見は御意見でいいですけども、これをこうしよう、ああしようという議論は、また通告制を導入ということが決まってからするべきことであって、イメージだけをしていただいて。

やっぱり、ここからさらに、もっとこうすると、わかりやすい総括質疑になっていくんじゃないかという議論にしていかないと、議会改革でする議論とちょっと違ってきて、テーマとは違ってきてしまいますので、そのところを少し考えていただきたいなということと。

それから、どうしても先ほど、16番委員のお話もありましたけども、委員会の、例えば常任委員会の構成であったりだとか、それから特別委員会の構成だとか、そういったところに関わってきての総括質疑ということをお話をする、委員会の在り方だとかそっちのほうに要はテーマの③のほうに行ってしまうので、あくまで総括質疑を市民にわかりやすく、我々がライブ配信をやる中で、市民にわかりやすくするためにはどうしたらいいのかというところを中心に考えていかないと、③番のテーマでごっちゃになってしまいますので、そのところを少し、念頭に置いて御議論をいただきたいと思います。

意（6） 私が言いたいのは、総括質疑、要するに、題目以外のことをあまりにも皆さん、言いすぎるので。

例えば、何が言いたいのか。たまたま、今年度は予算委員長をやってまとめたときに、結果的に要するに何が皆さんが言いたいのかそこら辺がようわからん。全然目的がずれちゃって、なおかつ、回答者のほう、文章にしちゃうと、何か支離滅裂な回答をしとるみたいで、それで皆さん納得しちゃうとるもんでなかなかまとめると、そのようなあれが書けないような状況になっちゃって。

そういったことだもんで、結果的には議題、何々について何々についてという質問だったらそれは、当局がそのように、きちんと回答するもんで、私はそれならそれでいいというふうに、今、思っております。

とにかく、皆さん、自分の考えを言い過ぎ。自分の考えなんかいい。それが要するに、総括質疑、討論やあれとは違います。そこら辺基本的なことを皆さん考えていただいて、今後要するに、やっていただきたい。16番議員さんなんか、何を言っとるのかようわからん。何が聞きたいのか、そこら辺が要するになかなかまとめとると、変な回答になっちゃうんで変なおかしな。だから、何々について何々について、そういうような通告制なら私はいいと思います。

それと、質問数というのか、数も別に制限されるわけじゃないもんで、そこら辺のことで、今後、お願いしたい、そういうふうに、私の考えはそう、そういうあれ。

意（16） この間の予算のことを柴田議員はおっしゃってるのかもしれませんが、私はですね、はっきり言って、答弁支離滅裂でしたと私も思ってます。

でもやはりそれは、当局がしっかり、それまでに、予算出してきたんだったら予算についてしっかり説明を全てできるように準備してくるのがそれが私は当局の役目だと思ってるんですね。通告制にして、これやりますこれやりますって言ったら、そこしか、結局、ポイントをっていうか向こうも勉強しないこっちも勉強しない。お互いがしっかり勉強した上で質問すればどんなことだって答えられると思いますし、それがお互いに刺激し合って、いい高浜市政をつくっていくものだと私は思ってますので。なので私は個人的に、職員と話をしても本当にしてる職員としてない職員あまりにも差があるなということも感じ

てますので、これは職員のレベルアップのためにも、通告制ではなくてお互いにしっかり勉強して議会に臨むという姿にしてほしいと思ってます。

委員長 ほかに。

意(15) 私も16番議員の言うことは、正しいと思うんですが、まず常任委員会で質疑するって、先ほどどなたか言われましたが、一つしか常任委員会入れないんですよね。二つあるうちの。入れない常任委員会の議案で質疑したいことを総括質疑ですというふうに私は何ていうかな、暗黙の了解じゃないけども、そういうふうにならずずっと聞いてやってきてるんですが。

それと、予算委員会とか決算委員会に入っていない場合、これまた大変、質問しなきゃいけないことを、入っていないと質問できなくなっちゃうわけですけども、それが総括で質問できるというふうに聞いてるんですが、そうじゃなかったんでしょか。先ほどから。

「そうだよ。」と発声するものあり。

意(15) そうでしょ。だったら通告制にしなくても、今でも、そんなに困ってるわけじゃないわけですから。どうしても困ってる部分は、こういうふうで、ここをこうしてくださいって言って言われるわけだから、通告制にしなくても、いいと思います。以上です。

意(2) 総括質疑の通告制で、目指すべき姿は市民にわかりやすい総括質疑なので、困ってる困ってないんじゃないんですよ。市民にわかりやすい総括質疑を皆さんに見てもらえるか。それもこれ通告制にすると職員の質が下がるような言い方もされてましたけど、本当にそうなんだろうかっていうところも疑問です。

私たちが目指すべき姿は市民にわかりやすい総括質疑っていうところなので、職員のレベルが下がるとかレベルが上がるとかそういうことではなくて、市民にわかりやすい議論を展開できるかっていうところなので、確かにその質疑と答弁がかみ合っていないようだったら、かみ合うような総括質疑を目指すべきであって、そのためには、通告制がいいんじゃないかっていうところで提案

をさせていただいているので、その辺はちょっと十分に理解していただきたいなと思う。

意(16) 逆に、かみ合っていないんだったら、そのときの議長がしっかりきちんと答弁してくださいと国会でもそうですよね。ちゃんと答弁してないですよ、しっかり答弁してください当局はっていうふうにやっていますよ。そういうふうに、しっかりかみ合っていなかったり答弁できてないようでしたらそれを私は議長がしっかり答弁させるように持っていけばいいだけの話であって。

市民にわかりやすい総括質疑って書かれてるんですけど、一つ疑問なんですけど、市民から何かそういう声というかそういう何か、出てたんでしょうか。

意(1) 今16番議員が言われたことをちょっと、塩をつけてかえさせていただきますけど、市民が言ったんじゃなくあなたは、特にいつも言ってますよね。市民にわかりやすく説明しやすく、そのことです。

意(6) 言われたことあります。難しい言い方とか、そういったあれで何を言っとるんだおまえら、わからんということは言われたことあります。だから、あまりにも、前置きだとか、そんなあれはいいもので、議題以外のことを皆さん方が言い過ぎるもので、聞いとって、何が言いたいのか、だんだんだんだん、的が外れてっちゃう。そこら辺を言われたことがあります。だから、何々について、何で、このことだけで別にいいじゃないか。それで、後で、行政が言ったことに対して、いや、違うじゃないかとかそういったのがわかりやすいよというようなことは言われました。言われたことはあります。

意(12) 私も経験値から言わさせていただきますと、いわゆる総括というのは、質疑をする場面だと私は思っており、委員会でもそうだと思います。物事に対して質問をして、それに対して、当局から回答をいただく、またそれに対して、疑問を抱いて質問をする、これが質疑だと私は思っております。大方の、私も含めてかもしれませんが、質問をしてしまいます。知らないことを全て、こうはどうだ、あれはどうだという質問をしてしまう。これはやっぱりライブ放送を見てみえる市民の方からすると、手戻りをして、ある議員がこれを質問した、次のときにある議員がまた同じような質問をした、違う答えじゃないんだけども遠回しの質問をした。市民の人たちは、これは、どういう回答なんだ、

あるいはどういう質問なんだということで、非常に苦慮される場面が多いと思います。そういう場を避けるためにもやっぱり当局に通告することによって、15番議員がこのことを質問するよ、16番議員はこのことを質問するよ、手戻りしないような回答が必ず返ってくると思います。

そうすることによって、市民は、なるほどなという回答が得られると私は思っていますので、この通告制にすることによって、市民にわかりやすい議会になると私は信じておりますので、この通告制に、ぜひ皆さん同意していただいて進めていくべきだと、そういうふうに思っております。

問（8） 今の意見にはちょっと賛同しかねるところがあります。例えば討論を通告したときに、同じようなあれが出てきたらこれは誰がやるで、やっちゃいかんとかそういうことするんですか。

答（12） それを調整しながら総括で統制をしていただくと、これが通告制だと思っております。

問（8） それは、何々についてって言っただけの話で、その内容まで質問したいんじゃないですか。それを聞いてみなわからんじゃないか。

答（12） それを各部局で調整をして、正確な回答をいただくということが、事前にできるということが通告制の一つのメリットだと思っております。

意（16） 私が市民から言われてるのがこれ本当によく聞くんですけど、シナリオを議員も読む、そして当局も読む。こうなったらこれって議会いるんですかって言われますよ。

そうじゃなくって、シナリオをお互いに読むだけではなくって、その時にその場の雰囲気とかその時の前の流れとかいろいろあるわけですから、やはりそこで、しっかり審議する、わからないことはしっかり聞く、それが大事なんですよね。だからシナリオ読むだけだったら本当に私は、だったらもうそれは、わざわざ会開いてやることでもないんで、市民も、全然もうこんな読むだけのやつは本当につまらないし、これで議会わざわざ、何か税金使ってやるんですかってことも言われてますので。やはりそこは、議員として、自由にしっかり聞くべきことは聞く、そして制限もなく、前の人の、例えばここは何か疑問だなと思うことはしっかり私は聞いていくべきだと思います。



意（６） それは別に一般質問でいい。質問と質疑と皆さん方がごっちゃませでやってらっしゃるもので、そこら辺をきちんと、整理して、今後、要するに、この通告制なりああいうあれをやっていただきたい。それだけです。

委員長 私が意図とした議論にはなっていないんですけど、皆さん方から出していただいた、課題問題点から良い方策のほうで、ここの会派のここの部分が聞きたいとか、ここの部分に関してはちょっと意見が言いたいとかっていうところがほかにあれば、ここを出していただけると時間のこともありますので、テーマ三つありますから、一応、そこら辺のところで、あれしますけども。

結局、次回の議会改革特別委員会で、どういった形で議論を進めていくかというところにつなげないといけないものですから、今、通告制に対して、通告なんかしなくていいよっていう方と、それから、これが制限が例えばないなら、通告制もいいんじゃないかという御意見もあるようですけども。

一度、例えば、６月から、一応、一度ですね、例えば、市政クラブさんが運用方法の案を出してくれたものですから、これで、こういう、こんなイメージっていうことは、皆さん方、多分わかっていただいたと思いますけども、これについて少しく、考えていく。こういう運用ならうまくいくんじゃないかとか、目的達成に近づけられるんじゃないかとか、そういったようなところに持っていかないと、結局、一番初めにこのテーマとして取り上げるときに、市民にわかりやすい総括質疑にしたいから通告制を導入するんだというお話がありました。ですから、通告制にすることによって、市民にわかりやすい議会を見せるという以上のデメリットがあるんだというところがはっきり見えない。

それから、もう一つは、メリットをどうすれば、より議会の中で出しやすくできるのかというところがよく伝わってない。そんなようなところが今、出てきておるのではないかなという気がいたします。だから議論が、ちょっとこう、すれ違つとるような感じですよ。通告制にするにはどういう運用をしたらそれがよりやりやすくなるんだとか、より、議員に制限をすることなくやっていけるのかという議論ではないものですから。

先ほど言ったように通告制にすると、こういうデメリットが出てくるんだというところと通告制を導入することによってメリットが出るんだという話は、

これは議論は絶対ありませんので、違ったレベルのことを比べてるだけですから。そこを少し、ちょっと、私の能力で整理整頓ができてないのが原因だとは思いますが。

今、運用方法は細かいところはともかくとして、一度皆さん方にお諮りしたいと思いますが、通告制というものに対する導入を前向きに考えられるかどうかというところで、これ、採決とは全然思わないで、御返答いただきたいんですけども。

問（16） さっきちょっと私の意見とは、今からお話しする意見とは違うことを言われたことがあるかと思うんですけど、やはり、これ常任委員会の在り方と一緒に議論していかないと、私は出来ないんじゃないのかなと思うんですね。

やはり結局、しっかり全議員が、出てきた議案に対して、しっかり聞いた上で、判断できるようにするっていうところが一番大事だと思いますので、それを実現するために、通告制が必要になるかどうかとかも含めて、私は常任委員会の在り方も含めた、議論が必要じゃないかなと思うんですけどどうでしょう。

答（6） だから、常任委員会が二つに分かれとるもので、だから補足のそこに総括質疑があるんであって、委員会全部、全員が委員会に所属すれば総括質疑なんか要らんです。そういう考えじゃないですか。

委員長 よそでこの議会がこうだということはちょっと覚えがないですけども、議案によっては、我々も経験がありますけど集中審議という形で、委員会付託をせずに、本会議場で全員が、質疑や意見を言うというのは、過去もあったと思いますが、委員会付託を、結局全員が委員会に所属するっていうのはあまり意味がなくて、常任委員会をもうなくすという話になりますよね。そうすると総括質疑が、例えば、2日間ぐらいにわたって、本会議場で全員の方を対象に開かれるような、そんなイメージになると思うんですけども。それは、このテーマでいう③のところの話なんですよ。③のところの話なんですけど現状は常任委員会があります。委員会所属も一つしかできないことになってますので、その中で、総括質疑をどうするという、どうすれば、よりよくなるということ、議論をしていただかないと、結局、このテーマは何ていうんすかね、③番のテーマにくっつけてやってくというふうに言われましたけども、

そうではないんですよ。総括質疑ってのは現状あるわけですから。それをどうやったらわかりやすく、市民に伝わりやすい総括質疑になるのかという、一つの方法として、通告制にしたらどうですかということを、これに対して、皆さん方どう思われますかということを議論していただきたいんですから。

意(16) 今の委員長の発言でいくと例えば今後、もし常任委員会の在り方が、特に常任委員会は、全員でやりましようっていう形になった場合に、そしたらまた総括質疑の在り方についてまた議論するのか、どういうことになるんですかね。その辺りがよくわからない。総括質疑はこのまま残して、常任委員会は常任委員会でどうやるのかっていうのを決めるっていうことですか。今の御発言だと。

委員長 一番初めにスケジュールのことを話をさせていただきましたけども、例えば総括質疑を通告制にするっていうことは、次の定例会からもう導入できるんですよ。だけど、委員会構成をこうするとかっていう、そういうことに関しては、これは次の定例会からこうしましょうというわけにいかないんですよ。

ですから、先ほど言ったようにこういうスケジュールで進んでいくっていう中でいうと、総括質疑っていうのは、少なからずあのスケジュールに沿ってやっていこうとするのであれば、少なくとも総括質疑、またこれで今からという3回、4回ですか、4回定例会で出てくるわけですよ。ですから、それを考えると、こうなる可能性があることを議論する必要がないということではないもんですから。あくまでこのテーマ①の部分で、わかりやすい総括質疑にするための通告制導入ということに対して、御議論をいただきたいということです。

それで今現段階ではこれ採決ではありませんのであれなんですけども、どうしても通告制というのは必要がないと思われる方はいらっしゃいますか。

挙 手 あ り

委員長 はい、ありがとうございます。方法によっては通告制導入というのはありだなというふうに思われる方はほかの方でよろしいですか。また別のプラ

ンがあるとかいう方はみえませんか。大丈夫ですか。

## 意見なし

委員長 はい。それではやっぱりその通告制の今反対と言われる方々は、運用の問題ではなくって通告する必要性を感じないというような意味合いでの反対ということですかね。どうしますかね。

意（８） 僕は、通告制にするだったら、僕は、通告しなくてもいいと思っ  
ますけれども基本的に完全通告だというと、それ以外のことはできんといかん  
ということと言ったんですけれども先ほど、関連だとか、そういうところで別  
に通告してなくても、時間は別ですよ、時間は別として、こういうふうにして、  
通告なしでもやりますよという、そういったことをやっていただければ、別に、  
いいとこ取りじゃないですけれども、それはできるじゃないのかな。それだっ  
たら僕は、賛成します。よろしいですか委員長。

委員長 さっき反対した意味が・・・。

「質疑漏れでできるんじゃない・・・」と発声するものあり。

「それだったら、いや、ただ時間はちょっと、考えてもらいたい。」と発声するものあり。

委員長 ですから、よろしいですか、皆さん方に考えていただきたいのは、通告制にすることによるメリットが出ないと、あるいはそれ以上のデメリットが出るんだということであれば、それは賛成できないのかもしれませんが、通告制にすることによって、その方法はまた皆さん方で考えてもらわなきゃいけないんですけども、でも、通告制にすることによってのメリットっていうのが、やっぱりあるということであれば、やっぱりそっちの方向に向けて動いていくっていうのがやっぱ議会のあるべき姿かなということは、少し思うんですけども。

ただこれは、皆さん方それぞれのお考えがありますので、もう少し、議論が要るんであればあれしますが、一度、今、賛成の方向に向いているっていう方々も、こういう運用方法はどうかというものを一度出していただくとありがたいんですけども。市政クラブさんのほうで出していただいたように、流れも含めて。そうすると、もう少しイメージがしやすいのかな。

これを例えば叩きとするんであればここをこうすれば、もっとよくなる自分ももっと賛成できるよということになるんであればそのような形でも構いませんし、そういうふうに使わせていただいてもよろしいですか。

意(10) 今、委員長が言われたようにですね、私どもが、ここで、運用方法案として出させていただいたものに対して、今言われるメリット、これはそのままでもいいんじゃないか、これについてはもう少し、ちょっと改善点か改良する部分があるんじゃないかということを進めていただければいいと思います。

だから全体の流れとしてはこの運用方法の案に沿って、御意見があれば言っていたら、通告制を賛成されるということであれば、ほかの方法がもしあれば、その通告制に対して流れ的なものであればちょっと出していただいでですね、今後詰めればいいと思います。

委員長 それでは、黒川委員は今ご意見言われた、内藤とし子委員と倉田利奈委員におかれましては、何をおいても賛成ができないというところが、総括質疑の通告をするというところの必要性について、必要ないということをおられるのかどうか、少しそこら辺を、御意見としていただければ。

意(16) 市民にわかりやすい総括質疑を目指したいっていうのであれば、それは目指したい議員が個々に通告制をすればいいだけの話なので、それを強制するものではないのかなというところです。

私は、やはりお互いが議案に対してしっかり勉強して、もう全て当局も、何を聞かれても大丈夫だよっていう状況にする、もちろんそれで議案上程すべきものだと思いますし、そこでしっかり答えられるのが、やはり当局の管理職として出席している職員だと思いますので、そこをきちんと尊重してですね、別に、通告制をみんなで決めるってことはないと思いますし、なんかわけのわからん質問してるなと思えばそれは、市民が見ててあの議員わけのわからん質問

してるなっていう評価をするだけの話ですので。ですので別にみんなで決めなくても、わかりやすい総括質疑が欲しいということであれば、ここに、通告制にしておけばいいだけの話なので私はあえて別に決めることではないと思っています。

意（10） 今回のこれ議論何のためにしとるかということで、内容的な重複どうのと書いてありますけど今言われるように、これでやりたい人をやってやらなくても今までどおりでいいなんていうのはそれは、何のためにこの今議論しとるかということそれ考えていただきたいと。

意（16） だから私は最初から別に総括質疑を決める必要ないですよ。別に個別にやればいいですよってことは、当初から言ってますので。

意（12） 議論は、15番も16番も、聞き入れられないというような御意見だと思いますので、私どもは先ほど幹事長が言ったように、六つか七つかの提案をさしていただいております。これに対してどうするべきかということですね、先ほど委員長も言いましたように、御提示いただければ、それに対して、市政クラブとしてしっかりと回答を返す予定をしておりますので、通告制をするんだと、通告制に向かって進むんだという考え方では我々やっております。

それに疑問点があるようでしたら、疑問点を出していただいて、それに答えていきたいと。そんなふうに思っています。もうこれ以上議論する必要がないのかなというような気がします。

委員長 わかりました。先ほど、採決ではありませんけども、現在のお気持ちをということでお聞きをさせていただきました、大半の方が賛成の方向になっているということですが、まだその採決をするつもりはありません。

というのは中身をしっかりと考えていかなければいけないし、もし賛成という方でも、ここの部分は譲れないとか、そういったところもあるのかもしれないので、そういったところを含めて次回に一度、次回までにですね、また、事務局のほうに皆さん方のそれぞれの案を提案していただいて、こういうルールで通告制を、導入するとしたらこういうルールでやりましょうと、導入するとしたらですよ、こういうルールなら導入に対して賛成ですよ、というものをそれぞれ出していただけないでしょうか。これは何としても反対ですというこ

とで出しませんということも致し方ないとは思いますが、できれば、こういう形でやると、よりわかりやすくなるんじゃないかとか、より運用がしやすい、例えば事務局の事務負担が減るとか、そういったところ。

それから、委員会は現状は、今、総括質疑はありますし、常任委員会もありますので、委員会の常任委員会の議論に結びつけていけるんじゃないかとか、いろいろなことが想定できると思います。ですから、そういったところも含めて、皆さん方から、また御意見をいただいて、それを取りまとめたものを次回お出しするという形でいかがでしょうか、このテーマについて、よろしいですか。

「異義なし。」と発声するものあり。

委員長 そのようにさせていただきますよろしく願いをいたします。

暫時休憩いたします。再開は2時40分。

休憩 午後2時28分

再開 午後2時38分

委員長 それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

②タブレット端末の利用における課題共有と今後の対応について

委員長 スケジュールのところでも少しお話をさせていただきましたけども、本日はまず皆さん方からせっかく出していただきました課題共有と今後の対応ということでの資料で、何か御質問や御意見がありましたら、お願いをいたします。

意(10) 今回のこのテーマ②のこのタブレットの端末の利用という部分に関しては、ここで例が上がってますけど、課題・問題点、現象、要因、方策、備考、これについては全て私ども市政クラブとして今回のこれをテーマとして上げるときに出させていただいた内容というんですか、いろんな問題点を含め最

後の方策から。あと、その下に書いてある1、2の部分に関しては、その問題点、要因それから方策について、この上げさせていただいた部分もちょっと検討する余地があるのではないかということで、上げさせていただいてますのでよろしくお願いします。

委員長 ほかに。

意(2) タブレット端末の利用における課題共有と今後の対応というところで、どうも紙の資料も併用して使うっていう認識をされているような方が見えるような気がするんですけど。これはどういうふうに皆さんお考えなのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

意(8) 資料もらったんですけれども、紙資料もらっただけでも、ようわからんといかんもんで、紙資料もらっただけの話で、こういうのが出ていけば、紙資料は必要ないもんで、そのための研修をやっていただければありがたいです。

意(13) 近いうちには、もう本当にタブレット一本でやるという認識ではいます。ただ、本当に議案説明とかいただいているときに、やっぱり書き込みにすごい時間がかかって、ちょっとやっぱり自分たちの技能というか、ついていけないっていうのが現状です。

意(15) 私も紙でもらいたいほうなんですけど、もちろん今、今原議員が言われたように予算とか決算とかメモがタブレットだとメモもできないですし、それから私が十分まだ使いこなせてないということもありますけども、やっぱり紙でやったほうが自分の記憶もはっきりしますし、それから、もし、これに全部入れてるとして、これを手放したとき、要するに議員をやめたときに自分が今まであれしたことは、どうなっちゃうのっていうことがあるんですね。紙の予算決算や議案書や、そういうものがあれば、自分がメモしてあるし、誰かに質問されても、こうでこうでって説明できますし、だから、そういうことができないような市民の人に説明ができなくなっちゃうようなことではやっぱり困るもんですから、ぜひ紙と併用してやっていきたいと思ってます。

委員長 ほかに、御意見のある方いらっしゃいますか。

意(16) このタブレットで全部、事が済むのであれば、それは本当に身軽に



なりますし、資料もすごく少なくて済むんですけど。ただ一つ問題として、やはりこのタブレットっていうのが脳への記憶っていうのがなかなかできにくいなっていうのがすごく思うんですね。やはり紙で見た場合とこのタブレットで書いて見た場合っていうのが、記憶がなかなかこのすごく差があるなというところで。そういうところで、私、今、私の脳みそだけの問題なのかもしれないんですけど、そういうところでは私は申し訳ないんですけど、個人的には紙を残していただかないと、やはり今後の短い議会の間に、しっかりメモをとって、それを自分の中でどう処理していくかっていうところをやっていかなきゃいけないもんですから、タブレットだけだとできないっていう状況です。

意（２） 清風会さんの案で、紙の予算書が欲しい場合は購入。これ多分、決算書もだと思えますけど。こういうふうになったら、皆さんお金出して買われる予定ですかね。その紙も依存したいという方は。

委員長 当初、期限がいつでしたかね。もともとの紙資料、こっからなくそうって言ったのが、去年の6月からはもう紙をなくしましょうという話をして、スタートしたんですね、このタブレットが。それで、もうとてもじゃないけどそれがなかなか難しいというようなこともあって、紙資料も準備をする方が見えてると思うんですけども。今、紙資料はもうもらってませんという方がいらっしゃいますか。

「僕も読んでもらってない。」と発声するものあり。

「ペーパーレスにするからっていう話があったら、無理やり。」と発声するものあり。

「予算、決算書はもらった。」と発声するものあり。

委員長 ちょっと委員会の最中ですけども。結局、ペーパーレスだけが目的でこのタブレット端末を導入したわけではないので、そこばっかを目指す必要はないのかもしれませんが、でも大きな目標ではあるということは思っ

ます。それも多分皆さん方、同じ認識で見えるのではないかなということも思っています。

高浜の場合は、ほかと比べるとっていうとあれですけども、補正予算も年間であれば、予算書より厚くなるぐらいのレベルの補正予算書はあります。

そういったところも含めて考えると、例えば、資料の本棚の作り方を補正予算は補正予算で一年分まとめてくださいとかっていうふうにすれば、逆に言うともっと見やすくなるのかもしれないしということ。結局、先ほどスケジュールのときに言ったプロジェクトチームでハードとソフトと、それから例えば事務局負担になるかもしれないけども、事務局にこういうお願いをすることによって、もっと使いやすくなるんじゃないかということも可能だとは思っていますよ。ですから、その辺のところを、タブレット端末自体を反対されちゃうと、もう本末転倒の話になってしまいますし、それからペーパーレスも最低限のレベル、ここまではやっぱりペーパーで残すべきだろうということも、最終的に出てくるのかもしれない。

これも含めて、そのプロジェクトチームに御検討いただくといいのかなという気がするんですけども。今言ったことを念頭に置いて、皆さん方からこの後プロジェクトチームに先ほど手挙げ方式って言いましたので、手を挙げてその編成メンバーに入らせていただく方を決めたいと思いますけども。そのプロジェクトチームに向けて、こういうことをぜひやってほしいという御意見がもしいただければ、皆さん方からこれ出していただいた課題、問題点だとか、こういう方策どうだろうかということがここに書いてあるところだけではなくて、御意見として言っていただければ、そのプロジェクトチームのほうに、それをまた振ることができると思いますので、そういったところも含めての御意見をいただきたいと思います。

意(12) 使わせていただいて、普通の常任委員会ですとか、そういうところであれば、別にページを指定していただいて、自分なりにそのページを追っていくということができるかと思いますが。予算委員会をやらしていただいて、自分のものは、しおりをつくって自分の質問は全てできるんだけど、他の委員からの質問に追いつけないというところの、このしおりの使い方だとか

本棚の在り方だとか、こういうことをしっかりやっていただければ、私も予算書をタブレットじゃなくてペーパーのほうでやってたんで、あるんでこれを使ってしまいますけども、もうないんだというつもりでやれば、その代わり知恵を少しいただいて、こういう使い方したら予算書がなくてもタブレットを使いこなせるんじゃないかというような提案を積極的にプロジェクトチームをつくっていただいて、自分のものはいいんだけど、他人のものの質問が追いつけないという現状があると思いますので、そこら辺も十分検討いただいて、プロジェクトチームの中で話し合っていたいただければと私は要望しておきます。

委員長 ほかに、ございますか。

意（6） なかなか追いつけんちゅうのは、要するに、行政側もあまりにも早口で、なかなかやっぱりこの専用のペンで書いてもなかなか書けんちゅうのか。しゃべり言葉についていけれん、字がついていけれんちゅうのか。そういうあれがあるもんで、当局側なり説明者側にもうちちょっとゆっくりしゃべっていただければ。それか2回同じことを言ってもらうとか、そういうあれすれば、タブレットだけでもやれるとは思うんです。

委員長 ほかに。

意（12） こういうものも含めて通告制。こういう質問がしたいんだと言うことが事前にできるのかどうか。そうすれば、ある程度、ある一定の日にかままでに委員の人はこういう質問をするよということを出しておけば、タブレットの方に来ればある程度、事前準備ができるのかな。そういう意味での、これの通告制も検討のうちに入らないかなと思ってますので、検討していただければと思います。

委員長 それでは、一応このタブレット端末の利用におけるっていうのは、先ほど言ったようにプロジェクトチームを組んで、ハードとソフトの機能を十分に引き出せる、そしてまた皆さん方のお役に立てる形でまとめて、内部、外部講師を含めて、この高浜市議会のタブレットの利用のスキルアップのために御検討いただくチームというのをつくっていただければというふうに思いますけども。

ぜひプロジェクトチームについてということで、今考えているのは、私のイメージでお話ししますけども、プロジェクトチームってのは、ある程度現状のスキ

ルがある方々にやっていただきたいということと、それから、わからない方々に対して、聞き取りも含めて、どういうところが難しいとか、わからないとか、そういうところの聞き取りもやっていただくことによって、どのレベルのことまでをやっていけばいいのかということが理解できると思いますので、そういったところをやっていただく。それで、このタブレットのハード、ソフトそしてまたこの中に入っていないソフトもこういうものを使うと、こういうこともできるというようなところも含めてやっていただく。

それから、事務局のほうには、また杉浦君に一番よくわかって見えるんで、お手伝いをいただくような形をとって、時にはICT推進グループのほうにも、いろいろとお尋ねをするような場面もあるのかなということを思いますけども。そういう形でのプロジェクトチームとなっただけであればと思いますけども。

そのようなイメージでよろしいですかね、まず。プロジェクトチームのイメージは。そこに、私がやりますということで、立候補していただく方、挙手をお願いしたいんですけども。

挙 手 あ り

「何人ぐらい。」と発声するものあり。

委員長 四、五人だね。その中に入る部分は別に構わないもんですから、特に中心になって動いていただくということで。2番、神谷直子委員、4番、杉浦浩一委員、副議長の杉浦康憲議員の3人ということで。あとはここに関しては、今、ここでお手伝いいただくのに、この方に入ってもらうとか、そういったのは別に構いませんので。あと事務局のほう、杉浦君、よろしく願いします。手当は出ませんけども。

このプロジェクトチームで今後進めていって、皆さん方にまたそれをお返りする研修会のスケジュール自体もつくっていただくような形をとらないといけないと思いますので、それを進めていきたいということを思いますが、このような形でよろしいですか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認めます。

### ③常任委員会等委員会のあり方

委員長 これにつきましても、同じように皆さん方から提出をしていただいております。この中に対して御質問や御意見のある方いらっしゃいましたら、お願いをいたします。

この例題になっている件ですけれども、これは柴田委員が前回言われとった話のことですよ。

答（6） そうです。例題ね。別にね、私、何も言うことない。私は別に例題のように結構ですので。皆さん、あれ見てもそうあんまりないもんで。16番議員ですか。市民の会ですか。ここが結構書いてあるんで、そこら辺の意見を聞いていただければいいと思います。

委員長 それでは、高浜市民の会の16番、倉田委員から出されている課題・問題点等。これについて、少し御説明をいただければということですので。

意（16） 常任委員会の在り方ってということで、やはり先ほども申し上げておりますが、細かいことは委員会付託ということで質問するとなると、質問が個別に、個別っていうか細かいことをしっかり委員会で聞けないもんですから、特に予算決算に関しましては、やはりすごく重要なこといっぱいありますので、そういうところを確認したり、疑問点について解明できないということから、常任委員会ですね、本当に40何人とかそれぐらいの大きい議会になりますと、会派も何個かあって、どっかの会派に属して、質問も振り分けられるってこともあるかもしれないんですけど、うちは16人という小さな自治体ですので、議員数も少ないですので、やはり全ての委員会に全議員が所属するとか。あと西尾とかだとその常任委員会で所属してない議員が委員外議員としても、質問もできますので、やはりしっかり審議をするためにも、質問が議員が責任を持ってできる場所が必要だと思ってこのように書いてあります。お願いします。

意（6） いや、だから、これは、総括でやればいいことであって、何でこんなこと書いてあるのか。議会自体のあれはわかってない人が書くところというふうになるか知らんけど。何も全部が全部やらんでもいいんだよ。いらんことばっか書いて。

意（16） いや、私は全てやるのが、やった上でないと判断できませんので、私は全て疑問点については、しっかりお聞きして判明したいと思ってます。

それで、やはり今後、総括質疑で先ほど何回までとかいろんな話が出てきますので、質問が制限されてしまうようであれば、やはり細かいこと、特に決算とか予算の細かい部分については、しっかり聞いていかなければ審議できませんので、なぜそこで聞かなくていいっていう発言になるかは私は理解できないんですけど、私は全てのことについてしっかりお聞きした上で判断したいと考えております。

意（6） 私は言ってることがようわからんだけれど、1から10まで全部何も何でこの質疑や何かやらないかんだ。自分がわかっておれば、別にそれに関してやらんでもいいと思うんですよ。そこら辺が私はよう理解できない。何で全部自分がやらないかんのか、そこら辺を私は16番委員の考え方がようわからん。議員としてのね、それは分かるよ。だけれど、そんなこと1から10まで、もうはい3年もやって来られたので。頭がええもんで、きちんと理解できるところは別に聞かんでもいいと思います。市民に対して、勝手に要するに、勝手という言い方はおかしいか知らんけど、ちゃんと説明できる場所に関しては別に私は聞かんでもいいと思う。そんなことをぐずぐず言っとったら、決まることも決まらん。

意（16） それは議員それぞれのやり方だと思いますし、議員それぞれの議員としての、どういうふうにやってくかっていうことは、それぞれが決めることであって、柴田議員は元職員の方なんですので、いろいろ御存じかと思えますけど、私は特に決算予算に関しては、金額とか変わってくる部分もございまして、それは市民から聞かればきちんとお答えできるようにするのが私は議員の役目だと思ってますし、きちんと議事録に残したもので、私はお答えしたいと思っておりますので、委員会でしっかり私は今後も聞いていきたいと思

ます。

「通告制にすれば。」と発声するものあり。

委員長 6番、柴田耕一委員、発言を控えてください。

意(6) いや、16番議員が聞かれるようなあれだったら、きちんと通告制にして、きちんと自分の言いたいことを書いて、それできちんとした回答をいただければ、私はそれでいいと思います。

意(10) 今、この青政会さんが出されたものに対してというよりは、ここのテーマ③の常任委員会等の委員会のあり方という、大きく見た場合に、最初、委員長が言われた今期なのか、来期なのかとか、その辺も含めて常任委員会及び特別委員会の委員会の在り方というものについての議論というかそういうものも含めての、こう、なんですか、この在り方の中に入ってくるわけ。

委員長 よろしいですかね。これは意見ではなくて委員長としてどう捉えて、この委員会を進めているかというところを皆さんにお話しさせていただきますので、お聞き取りいただきたいと思いますが。

常任委員会とかいうのは、なぜそれがあるのか。これ意味があるんですよ。常任委員会を設置する意味が。それから予算決算特別委員会を設置する意味もあって、やってきておるんです。ですけど、それは、その委員会に付託をされます。議長から議案が付託をされる。より深い、より専門的なレベルの中で審議をしてくださいということで付託をされるんですけども。それが付託をされることわかっていながら、より細かい専門的な質疑を、例えば、総括質疑なんかでやれば、委員会の必要性がなくなってしまうんですよ。だから、高浜市議会として常任委員会がある。

例えば、予算決算特別委員会があるということを念頭に置いた形で、その委員会に入っていないから、ここで全部とことん聞くんだとか、ここでは控えるだとかっていうようなところをやっていくと、付託する意味がなくなってしまうりとかもしてしまうわけですよ。だから、議員の権利だとかそういった部分だけではない話ではないのかなということ、私は考えてます。ですから、委

員会のあり方というふうにはテーマをさせていただいたのは、常任委員会をやめますかとか、特別委員会はやめますかというような話になっていくんだらうなっていうことも想定して、こういうテーマに名前を変えさせていただいたわけです。

だから、方法論としては様々な方法論がありますがけれども、どの形をとることが、より深くよりわかりやすい議論を生む議会になるのかなあとというところを一番考えて、委員会のあり方を、今議論をしていただきたいなということを思っただけのテーマだというふうには考えてますので。

意(6) だから、先ほどから言っようなように、自分が当初予算承認したら、決算まで承認という形をとれば一番責任は持てると思います。そのように編成変えというのか、今の状態であれば決算やって他人の決算をやっておいて、自分らの当初予算で承認するというような形になってますので、1回ちょっと変な形になるんですけど、一応当初予算やったら決算やると、そういった形でやっていただければ、一番いいと思います。そうすれば、自分の承認したことに対して、きちんと可決なり、そういったあれができるというふうには考えております。

議長 柴田議員に、ちょっと一回確認をしてほしいんですけども。例えば、今年の決算と予算の方々。今年、この間、予算委員会で予算を通したと思いますけども、その予算の決算というのは一年明けてまた、ほかの同じ議員さんが決算をやりますので、予算決算はずれてはないんですけども。

委員長 決算は一年前の決算もやるんで、年度をひとつ飛ばしてますので、多分、柴田委員の言われることにはなっていると思いますけども。

ちょっと一つ、ちょっと変な話ですけども。昔もそういうことが何か議論されたことがあって。例えば、考え方二つあるということをおられたことがあります。それは、例えば予算を通した議員があえて決算をやらない。そこでもって、きちんとした高浜市議会としての評価となるんじゃないかという御意見を言われた議員さんも昔おられました、実際は。だから、あえてそういうふうにするっていうのも一つの方法だということも。これもあれですけど。ただ、我々4年しかありませんので、前期までいた議員さんとそうじゃない議員さんとで、



もう既にそこで差が出ますね。どっちをやった、やらないって話は。そういうのが出ますし、それから、今、高浜の場合は一人会派の方が非常に多いものですから、そうすると委員会の編成もどうしても偏りがちになってしまうかもしれません。

一つ、例を挙げさせていただくと、うちは 16 人中 4 人の方が女性議員さんです。女性の方です。例えば常任委員会それぞれに二人ずつ入ってて、それぞれに女性の意見が反映されるようになってるのかっていうところなんかは、ほとんど関係ないですよ、多分。だからそういったこともきっと大事なことになると思うんですよ。委員会のあり方としては。

昔、国会でもそうでしたけども、昔は経済産業省が一番人気があって、それで、今の知事が代議士やってる頃は厚労省が一番人気があって。一番国で忙しいところが人気があるんですよ。その委員会にみんな入りたがるそうです。

だから、うちも例えば所管バランスが悪いだけで、何ていうんですかね、所管を少しこう変えることによって、両方がもう少しバランスのいい形の議案数になったりだとか中身になったりだとかっていう可能性ももしかしたらあるのかもしれないし、だから、ここの 3 番目のテーマっていろいろな見方があるんですよ。だから 16 番委員さんが言われたみたいに、委員会なくしちゃって集中審議みたいな形でやってっちゃうとか、それから予算特別委員会、決算特別委員会をつくっても、それは全議員がその委員になるとか、方法はたくさんあると思うんですよ。

意 (16) ごめんなさい、私、常任委員会なくしちゃうというわけではなくって、逆に委員会付託をして委員会を別に分けずに、委員会、何ていう名前にするかは別として、全員で委員会を委員会として審議すればいいと思っているだけであって。別に委員会付託をなくすっていう考えではないです。だから、予算委員会もあって決算委員会もあって、常任委員会もあってっていう形なんだけど、全ての委員会で人数も少ないですし、うちは特に病院を持ってたりとか、クリーンセンターも衣浦衛生組合で一部事務組合でやってるので、この中で審議することもないっていうことで、やはりそういう意味では審議する内容が少ないと思うんですよ、近隣市と比べても。そういう意味でも全員がしっかり

委員会で聞くべきことを聞いて、その上で判断できるといいかなというところ  
です。以上です。

委員長 ちょっとよろしいですかね。全員でやるのに、付託は必要ないと思  
いますし、それから全員で委員会を、例えば委員会を一つにして、もしやるとし  
ても、我々も当局側も同じメンバーでやるわけですから、本会議で集中審議と  
いう形でやれば委員会付託なくてもいいと思うんですけども。その制限がない  
じゃないですか、委員会でやれることと本会議でやれることとってというのは、  
制限がなくなるんじゃないですか。そこら辺も含めて、何かこうプランがもし  
あるのであれば、こういうやり方やったらどうですかっていうのを1回出して  
いただくと、もう少し、多分皆さん方も議論がやりやすいのかなって気がする  
んですけども。

意(16) 先ほど、総括質疑の話もあったもんですから、総括質疑は、逆に委  
員会で全部聞けますよっていうことであれば、総括質疑はもっと大綱的なもの  
になるのかなとも思いますし。というところで、今、いらないでしょうって議  
長言ってますけど、確かに総括質疑とかない議会もありますので、それは議員  
がしっかり各委員会で、委員会なり委員会じゃなくてもいいんですよ、とにか  
くしっかり聞いて、判断ができる材料ができれば私はいいと思ってます。

委員長 ほかに、御意見のある方いらっしゃいますか。

問(10) 常任委員会等の委員会の在り方のときに、最初の頃か何かちょっと  
と今現在、うちの議会は常任委員会が二つで、決算と予算の特別委員会をその  
常任委員会のほうへ何か付託というような話も何かあったような。

委員長 もとは、内藤委員が、予算と決算の委員会で付託される内容を各常任  
委員会に割り振ってほしいということから言われたんですけども。その中で、  
議論をしていく中で、もうそれだけの話ではないなというようなところで、こ  
ういうようなテーマにさせていただいたという経緯だと思いますけども。

意(6) 現状どおりでいいんじゃないですか。

委員長 よく言われるのが、常任委員会というのは行政の所管でいうと縦割り  
の形で割り振られる、所管が割り振られる委員会なんですよ。予算とか決算  
とかは、これは横割りで横につなげて、行政の所管とは別に横割りで、その中

で議論をする審議をする委員会だというふうに言われてますので、意味は全く違うんですね、だから。

意（16） 私は、せめて予算と決算に関しては、全員で質問ができるようにしていただきたいと思ってます。やはりすごく重要なところですので、せめてこの部分に関しては、しっかり聞かないとわからないことが多いですので、聞けるようにしていただきたいと思えます。

委員長 ほかに。

意（2） 一人会派のための委員会構成や議会編成ではないし、こうやってちょっと御自分の立場でしか物を発言してないのかなと思うんですけど。

どうして、うちの議会は一人会派でも政務活動費を与えているっていうところをちょっとひもといてみたんですけど、そもそもその政策における何か発言をするときに、勉強するお金が必要ということで、政務活動費というお金があって、それは会派に本来ならお金を付託され使えるっていうことでみんなで勉強するっていうところで。一人会派だと、その一人会派を認めてない議会もあるっていうのは、一人だと自分の思うどおりにできてしまって、その政策は自分で提言できる、一人でできるので、集団としての切磋琢磨がないから一人会派にはお金をあげれないっていうところで政策は一人で出すものではないっていうところで、出してない議会があるっていうところをひもといてみると、一人会派だから委員会に全部出れないから出してくださいっていうのはちょっとおかしいんじゃないかなってちょっと思うんですけど。うちはたまたま一人会派でも会派として認めてますけど、一人会派だから融通して委員会も全部出せるようにしてくださいっていうのはちょっとどうかなって思いますけど。

意（16） 政務活動費と今回の私、委員会のこれって話が違くと私は思ってるんですけど、やはり議員は会派として立候補してるわけじゃないですよ。一人の議員として、神谷直子議員だったら神谷直子議員として立候補してるわけだから、それに市民の方が投票してるわけですから、やはり一人一人がきちんと決断というか審議できるようにするのが、私は議会だと思っているので。会派に入ってるから、会派に入っていないからっていうのは私は逆に違うんじゃないかなっていう考えです。

意（２） 要因のところは、一人会派であるため全ての委員会に疑問点について、質疑できないことから書いてあるから、一人会派がいかんのかなと思って。そういう書き方をされていたので、そういった御指摘をさせていただきました。

意（１６） その点では、ちょっと誤解されるような書き方で申し訳なかったかもしれないんですけど、いわゆる何人もいれば同じ考えの方が集まっているわけなんで、会派というのは。なので自分の委員会じゃないものにとか入っていない、所属していないところ予算委員決算委員に関しては、その部分に関しては質問をお願いできると思うんですけど、それが一人会派だとお願いもできない。だから、そうなる、一切自分が疑問に思っていることが、解決できないっていうところで、そういう表現をさせていただきました。

委員長 ほかに。

## 意見なし

委員長 それでは、先ほども申し上げましたけども、常任委員会等の委員会のあり方ってということで考えると、様々な方策が考えられると思います。それが実現できるのか、できないのかっていうことよりも、それがもし課題であるのであれば、きちんと共有すべきですし、解決できるなら解決をしていくべきだということを思いますので、具体的な話をしていかないと、あまりこう、つかみどころのない議論になってしまいますので。

例えば常任委員会自体が、例えば二つでいいのか一つでいいのか、例えば三つにしたほうがいいのか。そういったことも含めて。それから委員会をなくすっていうのもありますし。予算決算の特別委員会をどうするかっていうのもありますし。

それから、先ほど私のほうから言わせていただきましたように、常任委員会との意味があって存在するという。それから、予算決算の特別委員会も意味があって存在をしているんだよっていうところ、これを自分が入っていないから、無視してこちらでこういうふうにやりたい、こういうふうにやりたいとい

う形を言うのも、議会としていかがかなという考え方も当然出てくると思いますし。そういったことを議論していくのであれば、少し具体的な案をプランを出していただくと議論がしやすいかなあという気がいたします。

今言ったように、いろんな方法があると思いますから、ぜひ、また事務局のほうからお尋ねをしますので、常任委員会、それから特別委員会の今後のあり方について、御意見を各委員からちょうだいできればと思いますけども。

そのような形で、それについてまた皆さん方に事前にまとめたものをお渡ししますので、次回にはそれについての質疑や意見を行って、これは、この部分は統一的に皆さんが納得できるね、というところがあれば、それを取り入れるためにはどうしていくかという議論に次なっていくと思いますから、その辺のところを進め方としてやっていきたいなと思いますけども、いかがでしょうか。

意(10) 今の委員長言われる意見というか今後の進め方の中で、前回、議会改革特別委員会のテーマの中に上がってました議員定数の見直しというものの関係も、今後、この期ではなしに来期とか何かで、こういう委員会の構成なりとか、常任委員会、特別委員会等も含めて、出てきた時には、議員定数の見直しによって、もし人数の現状減とか、そういうことで関係があると思いますので、それも含めて議論の中に入れていただければとは思いますが。

今、先ほど言ったこの議員定数の見直しについては、議会改革のテーマからもう外れてますので、それに対しては、私が議運の委員長をやらさせていただいてるときに、今も委員長ですけど、そちらのほうで、今後ということの話も出てましたので、その関係もあると思いますので、その辺も皆さん、御考慮いただければと思います。

委員長 一度、議員定数の見直しに関して、これをくっつけてしまうと、やっぱり議論が変わってしまいますので、これに関してはそれこそ増やす減らす、その2案に関しては、賛同議員を募っていただいて、各派なり議運なりに議案として提出するような形をとっていただくということしかもうないと思います。

あくまで現状の16人の議員数で進めていくための常任委員会、特別委員会の在り方というのは、こういう形が理想ではないかということ、提案をしていただいて、それを議論の種にしていきたいというふうに思いますので。

それでよろしいですかね。よろしいですか。

答（10） はい。

委員長 それでは、次回はそのような形で進めていきたいと思えます。

それと、次回の特別委員会の日程なんですけれども、5月13日に議会運営委員会が予定がされておりますけれども、5月13日の議会運営委員会の後、議会改革特別委員会はいかがでしょう。よろしいですか。

議運があつて議案説明会で、おおむね1時間弱で終わるそうですので、そのあと11時ぐらいからの開会で昼までということになると思いますが、ここでどうでしょうか。よろしいですか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 それでは、次回は5月13日の議案説明会終了後ということで。またそれまでの間に皆さん方から、皆さん方をお願いをするものを事務局のほうからお出ししますので、それに対する御回答をいただいて、まとめたものをまた皆さんにお返しをしますので、質疑、御意見等、それまでの5月13日までの間にお考えいただきたいということにさせていただきます。

それでは、御異議もないようですので、次回、議会改革特別委員会は5月13日の議会運営委員会、議案説明会終了後と決定をいたしました。

それでは本日の案件は全て終了いたしました。

以上をもって、議会改革特別委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午後3時28分

議会改革特別委員会委員長

議会改革特別委員会副委員長